

議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191(直通)
 FAX 047(445)2053

9月会議が始まりました

◎9月会議の日程が決まる

9月5日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容	日	曜日	時間	内容
9月10日	火	午前10時	議案に対する質疑	9月19日	木	午前10時	決算審査特別委員会
11日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会	20日	金	午前10時	一般質問
12日	木	午前10時	教育福祉常任委員会	24日	火	午前10時	一般質問
17日	火	午前10時	決算審査特別委員会	25日	水	午前10時	一般質問
18日	水	午前10時	決算審査特別委員会	26日	木	午前10時	一般質問
				30日	月	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

◎今会議で審議される議案

- 議案第1号 鎌ヶ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
【概要】地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員法に新たに創設される会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めようとするものです。
- 議案第2号 鎌ヶ谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、特別職非常勤職員の要件が整理されたことに伴う職種の区分を改正することその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第3号 鎌ヶ谷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行等を踏まえ、印鑑登録証明書の旧氏の記載を可能にすること、同証明書のマイナンバーカードによるコンビニ交付を可能にすることその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第4号 鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業者等の連携施設の確保に係る経過措置の期間を延長することその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第5号 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、食事の提供に要する費用の取扱いを変更することその他所要の改正をしようとするものです。
- 議案第6号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、複数の建築物による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の審査に係る手数料の額の取扱いを定めようとするものです。
- 議案第7号 鎌ヶ谷市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
【概要】本市の下水道事業に関し、地方公営企業法の財務規定を適用しようとするものです。
- 議案第8号 鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例及び鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
【概要】指定管理者に鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市学習センターの管理を行わせる場合の利用料金制度に関することを定めようとするものです。
- 議案第9号 令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第2号)
【概要】補正前の予算総額339億2,458万5千円に対し、歳入歳出それぞれ19億362万4千円を追加し、補正後の予算総額を358億2,820万9千円にしようとするものです。
- 議案第10号 令和元年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
【概要】補正前の予算総額105億2,300万円に対し、歳入歳出それぞれ2億2,025万円を追加し、予算総額を107億4,325万円にしようとするものです。
- 議案第11号 令和元年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
【概要】予算総額23億6,700万円について、歳入予算の款項の予算額を変更しようとするものです。
- 議案第12号 令和元年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)
【概要】補正前の予算総額72億2,200万円に対し、歳入歳出それぞれ2億6,367万円を追加し、予算総額を74億8,567万円にしようとするものです。
- 議案第13号 令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
【概要】補正前の予算総額13億2,600万円に対し、歳入歳出それぞれ905万6千円を追加し、予算総額を13億3,505万6千円にしようとするものです。
- 議案第14号 平成30年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について
【概要】決算額は、歳入359億8,694万2千円、歳出339億1,554万5千円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では繰越金や市税、諸収入の増、歳出では財政調整基金積立金や陸上競技場改修事業、義務教育施設維持補修事業などの増によるものです。
- 議案第15号 平成30年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
【概要】決算額は、歳入110億7万6千円、歳出107億8,210万1千円。歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、千葉県国民健康保険特別会計へ移行されたため、歳入では前期高齢者交付金や共同事業交付金などの皆減、歳出では共同事業拠出金や後期高齢者支援金などの皆減によるものです。
- 議案第16号 平成30年度鎌ヶ谷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
【概要】決算額は、歳入22億7,140万円、歳出20億6,683万9千円。歳入、歳出とも前年度より減となりました。主な要因は、歳入では市債や繰入金の減、歳出では事業費の減によるものです。
- 議案第17号 平成30年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
【概要】決算額は、歳入75億2,217万7千円、歳出72億8,027万2千円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では保険料や県支出金、繰入金の増、歳出では保険給付費や地域支援事業費の増によるものです。
- 議案第18号 平成30年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
【概要】決算額は、歳入13億93万7千円、歳出12億9,188万円。歳入、歳出とも前年度より増となりました。主な要因は、歳入では後期高齢者医療保険料の増、歳出では広域連合納付金の増によるものです。
- 議案第19号 指定管理者の指定について
【概要】鎌ヶ谷市コミュニティセンターの管理を行わせる指定管理者を指定しようとするものです。
- 議案第20号 指定管理者の指定について
【概要】鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするものです。
- 議案第21号 鎌ヶ谷市市道路線の認定及び廃止について
【概要】鎌ヶ谷市市道路線として、新たに8路線を認定するとともに、2路線を廃止しようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内しておりますのでご覧ください。なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。